

事業計画書

■当初 □最終

作成年月日 2022年7月14日

法人名 清心株式会社
代表者職名前 代表取締役 中谷光宏
担当者名 連絡先

様式第2号-1

1 協議事項

事業種別 就労継続支援B型
事業所名 うらかな風
開設(変更)予定日 2022年11月1日

協議の種類
計画の概要
新規事業所の開設
事業の追加
多機能型サービス
定員の変更
大幅な事業内容の変更
事業所の移転
建物の構造・設備の変更

2 事業実施に係る動機

別紙参照

3 提供サービス

種別 就労継続支援B型
理念 【経営理念】随人親美(その人でなければ持っていないものを見つけ、はぐくむ)
【基本方針】障がいのある方や社会的な立場が弱い人たちが、自分らしい生き方を自分の力で歩めるよう心を込めてサポートします。
目標 地域のノーマライゼーションの一翼を担うため、障がいのある方など、社会的な立場が弱い人たちが「自分らしい生き方」を自分の力で歩めるよう心を込めてサポートします。

4 施設の概要【平面図は裏面のとおり】

土地 所在地 広島県福山市水呑町4488水呑三新田60-4
建物 名称 水呑町貸店舗
事業の概要 ① 種別 就労継続支援B型
② 種別
③ 種別
内容 申請種別 新築 増築 用途変更 移転 その他

5 主要取引先

上段:取引先
下段:所在地
割合
掛取引
回収・支払の条件
意見

6 従業員

職種 雇用形態 名前 年齢 月給 意見
管理者・職業指導員
サービス管理責任者
職業指導員
生活支援員
生活支援員
調理員

7 借入金の状況

金融機関 理由 借入残高 年間返済額 意見
建物内装工および設備ほか
運転資金

8 必要な資金と調達方法

必要な資金 金額 調達方法 金額 意見
土地
建物
設備
車両
その他
運転資金

9 事業の見通し

1月目 2月目 3月目 1年後
利用者見込 A
月平均利用額 ※1
収入 給付費 ※2
支出 人件費
旅費・交通費
賃借料
通信費
諸経費 ※4
支払元金利息
支出計②
収支 ①-②
収入 B
売上高 ※3
支出 C
利用者賃金
必要経費
最貴確保状況(A型)

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠
基本報酬(サービス費) + 全ての加算について記載すること
基本報酬 I (566単位) + 福祉専門職員配置加算(15単位) + 食事提供体制加算(30単位) + 送迎加算(10単位)
※初期加算・欠席時対応加算等は上記に含まない

※2 給付費は、サービス提供月の翌月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)
※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先
下段:所在地
1月当たりの受注額
契約書の有無
回収・支払いの条件

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)
生産品 1時間単価 計算式 1月当たりの生産額

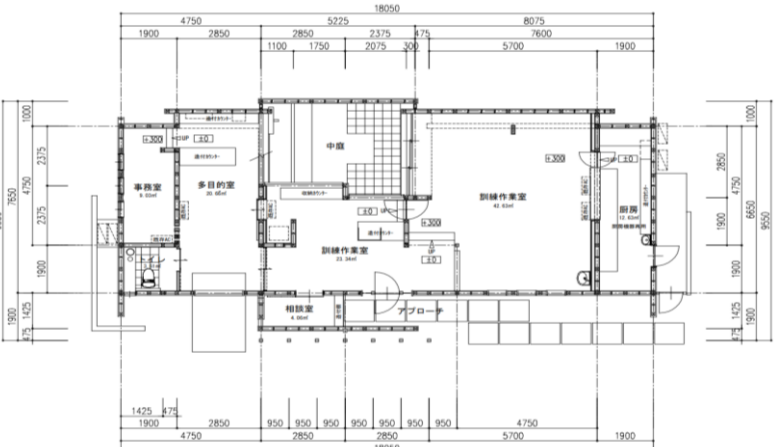
※4 諸経費:消耗品, 光熱水費, 車両管理費, 研修費, 宣伝広告費, 租税公課, 社会保険料, レンタル料等

受理 7月14日
関係者への意見聴取
回答 9月20日

10 付近図

| | | |
|--|---------|----|
| 小学校区 水呑小学校 人口 12,275 人 事業所数 1 事業所利用定員 2 人 凡例 ○ … 事業所 × … 同種の事業所 △ … 一次避難先 □ … 二次避難先 | 付近図掲載せず | 意見 |
|--|---------|----|

11 平面図

| | | |
|---|---|----|
| ※平面図のデータを貼付  | 意見 ・トイレが1か所しかないが、収容人数25人だと支障きたさないか。 ・訓練指導室や多目的室があるが、「食」を扱う場であるため、着替え(ロッカー等)や作業(机、手洗い場など衛生管理部分)をすするところはあるか？ ・保健所とも連携を図りながら事業を進めること。 | 意見 |
|---|---|----|

12 事業計画

| | |
|---|---|
| 【事業の概要】 事業名: うらかな風 所在地: 広島県福山市水呑町4488水呑三新田60-4 利用定員: 20名 営業日: 月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日 定休日: 土曜日・日曜日・祝日、8/13~8/15、12/31~1/3 営業時間: 8時30分~17時15分 サービス提供時間: 9時00分~15時00分 (1) 生産活動 ◇ 食材バランスや減塩など、健康志向のヘルシーお弁当の製造 ◇ 利用者の特性に合わせた作業工程の工夫 ◇ リスク軽減のための設備・機器・導線の配慮 ◇ 切る・焼く・揚げなどのリスクを伴う作業の防止対策の徹底 ◇ 健康の源である「食」に携わることで、自身の食生活・健康管理にも興味や関心を持ってもらえる (2) 就労支援 ◇ 就労に必要な基礎的な知識・マナーの習得・向上 ◇ 就職活動の支援 (3) 生活支援 ◇ 日常生活上に必要な基礎的な知識・マナーの習得・向上 ◇ 日常生活上に必要なコミュニケーション力の技術習得・向上 | 意見 ・弁当の製造はどこかの企業と連携して製造か自前での製造でしょうか。職員の中に就労系事業の経験者や有資格者はいるか。また弁当製造に関する経験、知識等ある職員は配置しているか。 ・利用者が18人になったときの生産個数は72個になると思いますが、想定している販売方法について示すこと。 ・週1日1時間だけの利用だと月3,000円以上の工賃にならないか。 ・収支予算より弁当販売数を最終的に1日200個以上としていますが、具体的見通しと営業活動の取り組みをもう少し詳しく示すこと。 |
|---|---|

13 利用者処遇

| | |
|---|--|
| うらかな風では、月曜日から金曜日までの9:00~15:00まで開設する予定にしており、好きな時間・日数(曜日)で働いていただけます。利用対象者は、身体、知的、精神障がい者および難病患者等。 長時間の働くことが難しい方が通いますので、週1日で1時間だけの利用から週5日で1日4時間の利用など、自分のペースに合わせて通っていただけます。 減塩など、健康を考えた「お弁当」の製造を主な生産活動とし、当日の午前中は調理・盛り付け・配送を行い、午後からは翌日の仕込み作業を行います。 (社会的生活力) 基礎的な生活マナーを身に付けることができるよう支援を行いながら、協調性を養い、利用者同士のコミュニケーションが図れるよう支援します。 (健康管理) 関係機関と連携を図りながら、心身の健康管理について相談・支援を行います。また、バランスの取れた昼食を提供することで、「食」への興味・関心をもってもらいながら食生活を整えます。 (就労意欲の向上) 作業を通して、自分の得手不得手に気付いてもらい、一人ひとりにあった作業を提供することで、働く力・意欲を伸ばしていきます。また、継続することで働くことへの意欲・意識が高まるよう支援します。 | 意見 ・いろいろな障がいを持つ利用者が利用するが、職員のサポート体制は十分とれているか。 ・従業者は、各種研修に励み、利用者支援サービス向上に努めること。 ・知的障害の人にとっては、わかりやすい目録、毎日通えることで見通しをもち主体的に活動できるのではないかと。 ・グループ分けに応じた職員配置が可能か(またはケース担当制なのか、ケース担当者が家族支援も主に行うのか)。 ・学ぶ機会や症例に対する検討も含めた連携協力医療機関はありませんか。 ・どのように対象者を獲得するのかなど。 |
|---|--|

14 防災計画

| | |
|---|----|
| 清心株式会社「防災マニュアル」による。 ◇ 防災基本方針 ◇ 想定される災害 ◇ 災害対策本部の設置 ◇ 災害時の対応 ◇ 施設の休業判断 ◇ 備蓄品 ◇ 関係機関・ライフライン等緊急連絡先一覧 ◇ 各種ハザードマップ ◇ 災害対策本部 ◇ 緊急連絡先 ◇ 避難先及び避難経路 【一次避難先】福山市立水呑小学校(800m、徒歩10分) 【二次避難先】福山市竹ヶ端運動公園(500m、徒歩7分) 【その他避難先】水呑交流館(450m、徒歩6分)、福山市立向丘中学校(800m、徒歩9分) 広島県立福山商業高等学校(700m、徒歩9分) 災害時の指揮系統・連絡体制・避難経路・関係機関との連絡体制を明確にします。また、緊急時の備蓄品準備・避難訓練の実施など、災害時に迅速な対応ができるよう日頃から取り組みます。 | 意見 |
|---|----|

15 一日の流れ

| | |
|---|---|
| 9時00分 ~ 9時15分 出社 9時15分 ~ 10時15分 当日調理 10時15分 ~ 11時15分 盛り付け 11時15分 ~ 12時00分 配達 12時00分 ~ 13時00分 休憩 13時00分 ~ 14時45分 翌日仕込み 14時45分 ~ 15時00分 清掃・終礼 | 意見 ・14時45分から15時の15分間で清掃・終礼が可能か。 ・朝の始まりと終礼は、利用者の気持ちの切り替えができる時間をつくることはできるか。 |
|---|---|

事業計画書

□当初 ■最終

作成年月日 2022年7月14日
法人名 清心株式会社
代表者職名前 代表取締役 中谷光宏
担当者名 連絡先

様式第2号-2

1 協議事項

事業種別 就労継続支援B型
事業所名 うらかな風
開設(変更)予定日 2022年11月1日

協議の種類
計画の概要
新規事業所の開設
事業の追加
多機能型サービス
定員の変更
大幅な事業内容の変更
事業所の移転
建物の構造・設備の変更

2 事業実施に係る動機

別紙参照

3 提供サービス

種別 ① 就労継続支援B型
割合 100%
提供日 月火水木金土日
理念 【経営理念】随人親愛(その人でなければ持っていないものを見つけ、はぐくむ)
【基本方針】障がいのある方や社会的な立場が弱い人たちが、自分らしい生き方を自分の力で歩めるよう心を込めてサポートします。
目標 地域のノーマライゼーションの一翼を担うため、障がいのある方など、社会的な立場が弱い人たちが「自分らしい生き方」を自分の力で歩めるよう心を込めてサポートします。

4 施設の概要【平面図は裏面のとおりに】

土地 所在地 広島県福山市水呑町4488水呑三新田60-4
用途区域 準住居地域
所有者 名称 水呑町貸店舗
用途 店舗
階層 1階建
建築面積 139.91
事業の概要 ① 種別 就労継続支援B型
手続 新規
使用する階 1階
専有面積 115.97㎡
収容人員 25人
内訳 職員5人 利用者20人
② 種別
手続
使用する階
階 専有面積
収容人員
内訳 職員
利用者
③ 種別
手続
使用する階
階 専有面積
収容人員
内訳 職員
利用者
内容 申請種別 □新築 □増築 □用途変更 □移転 □その他
広島県福山市水呑町4488水呑三新田60-4の物件を賃借し、就労継続支援B型事業所を開設する

5 主要取引先

上段:取引先
下段:所在地
割合
掛取引
回収・支払の条件
主な修正点

6 従業員

職種 雇用形態 名前 年齢 月給 主な修正点
管理者・職業指導員
サービス管理責任者
職業指導員
生活支援員
生活支援員
調理員

7 借入金の状況

金融機関 理由 借入残高 年間返済額 主な修正点
建物内装工および設備ほか
運転資金

8 必要な資金と調達方法

必要な資金 金額 調達方法 金額 主な修正点
土地
建物
設備
資金
運転資金

9 事業の見直し

1月目 2月目 3月目 1年後 主な修正点
利用者見込 A
月平均利用額 ※1
収入
支出
収入計
支出計
取支
収入 B
売上高 ※3
支出 C
最良確保状況(A型)

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること

基本報酬1(566単位)+福祉専門職員配置加算(15単位)+食事提供体制加算(30単位)+送迎加算(10単位)

※初期加算・欠席時対応加算等は上記に含まない

※2 給付費は、サービス提供月の翌月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先
下段:所在地
1月当たりの受注額
契約書の有無
回収・支払いの条件

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)

生産品 1時間単価 計算式 1月当たりの生産額
弁当製造 ※別紙参照

※4 諸経費:消耗品、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等

受付印
受付印省略

10 付近図

| | |
|---|------------------|
| 小学校区 水呑小学校 人口 12,275 人 事業所数 1 事業所 利用定員 20 人 | 主な修正点 付近図掲載せず |
|---|------------------|

凡例
 ○ … 事業所
 × … 同種の事業所
 △ … 一次避難先
 □ … 二次避難先

11 平面図

※平面図のデータを貼付

主な修正点
 ・トイレについては利用者が増加した際に、増設の必要性の可否について判断する。当面は問題ないと考えている。
 ・事務室に更衣室を設けている。厨房隣の訓練作業室は清潔区域に位置づけ、エプロン及びキャップの着用、および靴を履き替えた上で入室することとした。同室内に厨房で製造した食品を盛り付ける作業台を設置している。同室に洗面台を設置している。
 ・弁当販売に必要な「営業許可」にかかる福山市保健所生活衛生課の実地確認後、営業許可を受けた(2022年10月4日)。管理者は「食品衛生責任者養成講習」を修了している(2022年6月3日)。

12 事業計画

| | |
|--|---|
| 【事業の概要】 事業名:うらかな風 所在地:広島県福山市水呑町4488水呑三新田60-4 利用定員:20名 営業日:月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日 定休日:土曜日・日曜日・祝日、8/13~8/15、12/31~1/3 営業時間:8時30分~17時15分 営業バス提供時間:9時00分~15時00分 (1)生産活動 ◇食材バランスや減塩など、健康志向のヘルシーお弁当の製造 ◇利用者の特性に合わせた作業工程の工夫 ◇リスク軽減のための設備・機器・導線の配慮 ◇切る・焼く・揚げなどのリスクを伴う作業の防止対策の徹底 ◇健康の源である「食」に携わることで、自身の食生活・健康管理にも興味や関心を持ってもらえる (2)就労支援 ◇就労に必要な基礎的な知識・マナーの習得・向上 ◇就職活動の支援 (3)生活支援 ◇日常生活上に必要な基本的な知識・マナーの習得・向上 ◇日常生活上に必要なコミュニケーション力の技術習得・向上 | 主な修正点 ・当事業所において完全手作りでお弁当の製造を行う。就労経験のある職員は3名在籍している。うち1名は調理業務経験者である。 ・販売方法は企業等への弁当のデリバリー。当事業所受け取り可とする。利用者数や弁当の食数が増加すれば送迎運転手や弁当配達員を補充する。 ・利用者平均して月額4万5千円以上になるよう弁当の売り上げを伸ばして、工資を支給する。13 利用者の処遇に記載していた「週1日で1時間だけの利用については…」を「短時間の利用」に修正する。 ・弁当の販促は開設者と親交のある企業に営業活動を行う。SNSやファミリーページ等を活用する。 |
|--|---|

13 利用者処遇

| | |
|--|--|
| うらかな風では、月曜日から金曜日までの9:00~15:00まで開設する予定にしており、好きな時間・日数(曜日)で働いていただけます。利用対象者は、身体、知的、精神障がい者および難病患者等。長時間の働くことが難しい方が通いますので、週1日で1時間だけの利用から週5日で1日4時間の利用など、自分のペースに合わせて通っていただけます。 減塩など、健康を考えた「お弁当」の製造を主な生産活動とし、当日の午前中は調理・盛り付け・配送を行い、午後からは翌日の仕込み作業を行います。 (社会的な生活力) 基礎的な生活マナーを身に付けることができるよう支援を行いながら、協調性を養い、利用者同士のコミュニケーションが図れるよう支援します。 (健康管理) 関係機関と連携を図りながら、心身の健康管理について相談・支援を行います。また、バランスの取れた昼食を提供することで、「食」への興味・関心をもってもらいながら食生活を整えます。 (就労意欲の向上) 作業を通して、自分の得手不得手に気付いてもらい、一人ひとりにあった作業を提供することで、働く力・意欲を伸ばしていきます。また、継続することで働くことへの意欲・意識が高まるよう支援します。 | 主な修正点 ・利用者の状況に応じてグループ分けし、生活支援員を固定(担当制)することで、日々の変化を察知でき、時間を共有することで信頼関係を構築しやすくする。 ・作業工程ごとに分け、同一の作業を行えるよう工夫する。直接的な弁当製造ではないが箸袋・メッセージカード作成等も取り入れる。 ・年間の教育計画を立てて社会福祉協議会や関連団体主催の研修会への参加、および伝達講習を実施する。 ・家族支援は担当生活支援員やサービス管理責任者と協力しながら、サポートする。 ・利用者の獲得は近隣の相談支援所等へ定期的に訪問して事業所の特徴や取り組みを継続的に発信する。 |
|--|--|

14 防災計画

| | |
|---|-------|
| 清心株式会社「防災マニュアル」による。 ◇防災基本方針 ◇想定される災害 ◇災害対策本部の設置 ◇災害時の対応 ◇施設の休業判断 ◇備蓄品 ◇関係機関・ライフライン等緊急連絡先一覧 ◇各種ハザードマップ ◇災害対策本部 ◇緊急連絡先 ◇避難先及び避難経路 【一次避難先】福山市立水呑小学校(800m、徒歩10分) 【二次避難先】福山市竹ヶ端運動公園(500m、徒歩7分) 【その他避難先】水呑交流館(450m、徒歩6分)、福山市立向丘中学校(800m、徒歩9分)、広島県立福山商業高等学校(700m、徒歩9分) 災害時の指揮系統・連絡体制・避難経路・関係機関との連絡体制を明確にします。また、緊急時の備蓄品準備・避難訓練の実施など、災害時に迅速な対応ができるよう日頃から取り組みます。 | 主な修正点 |
|---|-------|

15 一日の流れ

| | |
|--|---|
| 9時00分 ~ 9時15分 出社 9時15分 ~ 10時15分 当日調理 10時15分 ~ 11時15分 盛り付け 11時15分 ~ 12時00分 配達 12時00分 ~ 13時00分 休憩 13時00分 ~ 14時45分 翌日仕込み 14時45分 ~ 15時00分 清掃・終礼 | 主な修正点 ・9時から9時30分を朝礼・体操の時間とする。 ・14時30分から15時までは清掃・終礼の時間とする。 |
|--|---|